

株主各位

茨城県高萩市上手綱3333番地3
株式会社 シンニッタン
代表取締役社長 平山 泰行

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時迄に到着するよう折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 茨城県高萩市上手綱3333番地3
当社本社会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第90期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第90期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

第2号議案 剰余金の処分の件

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）
6名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.snt.co.jp/>）に修正後の事項を掲載させていただきます。
- (3) 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

事業報告

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度を通して低調かつ不安定な状況で推移しました。2020年4月に発令された第1回緊急事態宣言を機に、社会経済活動は大きく落ち込みましたが、その後各種政策の効果もあり徐々に回復し、一旦は景気も持ち直したかにみられました。しかしながら、政策の合間を縫うように感染者数が減少と増加を繰り返し、2020年終盤にかけて第2波、第3波と立て続けに到来したことにより、先行き不透明な状況となりました。さらに東京都などの都府県には2021年1月に第2回緊急事態宣言が発令されました。

世界全体を見ても、国によって医療体制やワクチン接種進捗状況に格差があるとはいえ、総体的に収束を展望できる状況にはなく、経済動向の不確実性が高まっております。

当社グループの主要得意先である自動車（乗用車、商用車、トラック等）市場では、グローバルな領域で総じて生産台数が減少する局面となり、当社グループの事業も大きく影響を受けました。

このような状況下、当社グループでは、主力の鍛造事業において2020年春先を起点とした新型コロナウイルス感染症の影響を受け、主要取引先各社からの受注が低水準で推移しました。年度後半は収益性の回復基調が明確に認められるようにはなりましたが、年度前半での減収を挽回するまでには至りませんでした。この結果、当連結会計年度の売上高は、前期比41億59百万円減少の152億14百万円となりました。利益面は、売上高の大幅減少により、営業損益が6億7百万円の損失（前年同期は5億61百万円の利益）、経常損益は2億95百万円の損失（同8億80百万円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損益は、所有する賃貸不動産の時価下落に伴う減損損失計上等を行ったことから、5億47百万円の損失（同2億78百万円の損失）となりました。

また、当連結会計年度より、以下の2件の表示方法の変更を実施し、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

<表示変更の内容>

- ・従来、営業外収益に計上していた不動産賃貸収益は、賃貸用不動産の一元管理の面から、売上高に計上し、対応する費用を売上原価に計上しております。

- ・従来、営業外費用及び特別損失に計上していた金型廃棄損は、鍛造品の製造過程で発生したものであることを重視し、原価管理をより厳密に行うことを目的として、原則として売上原価に計上しております。

事業の状況は、次のとおりであります。

当社グループの主要事業である鍛造事業は、売上高は前期比41億49百万円減少の124億円、受注の大幅な減少により、売上高の減少ならびに製造部門での操業度の低下等を背景とした固定費回収不足が生じ、営業損益は3億54百万円の損失（前年同期は6億83百万円の利益）となりました。各分野の状況は以下のとおりです。

① 自動車産業向け

鍛造品の主要マーケットである国内自動車産業は海外生産拡大による現地調達化の基調が続いており、国内自動車産業向けの鍛造品の需要は漸減傾向にあります。このような状況の下、当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響で、当連結会計年度前半には製造量が大きく減少しましたが、年度後半には受注復調に伴い黒字を取り戻すまでになるなど、しっかりした業績回復の足取りが確認できました。但し感染規模が縮小と拡大を繰り返すなど、その影響は依然収束していないことに加え、一部では半導体不足による自動車生産台数減少の影響も生じる事態となり、業績が安定して新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準へ回復したと言える状態には未だ至っておりません。

海外子会社の市場であるタイ国の自動車産業においても、国内と同様に新型コロナウイルス感染症の影響から、受注が減少しました。近時回復基調が確認できる業績推移を見せておりますが、直近では日本国内と同様に感染拡大が顕著になり、また世界的な半導体不足の影響も懸念される先行き不透明な状況となっております。

② 建設機械産業向け

建設機械産業は、昨年夏場以降の世界経済の減速に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による建設機械需要ならびに鉱山市場に連動した資源価格下落の影響を受け、関連する鍛造部品の受注も減少しました。しかしながら、年度後半はアジア・オセアニアにおける一般建機及び鉱山機械需要が上向き、当社グループの受注にも比較的堅調な回復の足取りが認められるようになりました。

仮設機材の販売・リースを行う建機事業は、首都圏での再開発事業や社会インフラの改修整備等から、仮設機材の需要は引続きあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による建設工事の中断や延期に伴い、関連する仮設機材の販売・リースも受注が低位で推移しました。その結果、売上高は前期比2億57百万円減少の16億10百万円、営業損益は40百万円の損失（前年同期は1億38百万円の利益）となりました。

金属製パレットの製造販売を中心とした物流事業は、一部の取引先における新車の生産開始に伴う電動車向け電池用のパレットの需要もあり、売上高は2億26百万円増加の9億83百万円、営業利益は前期比79百万円増加の99百万円と、増収増益となりました。

不動産事業の売上高は、新規テナントの入居等により、前期比21百万円増加の2億19百万円と堅調に推移、営業利益は前期比18百万円増加の1億24百万円となりました。

事業別売上高は、次のとおりであります。

事業	売上高(百万円)		構成率(%)		前期比増減率(%)
	第89期	第90期	第89期	第90期	
鍛造事業	16,549	12,400	85.4	81.5	△25.1
建機事業	1,868	1,610	9.7	10.6	△13.8
物流事業	757	983	3.9	6.5	29.8
不動産事業	198	219	1.0	1.4	10.7
合計	19,373	15,214	100.0	100.0	△21.5

2022年3月期の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の影響で世界経済全体が一時混沌とした状況にあった2021年3月期に比べれば、改善するものと想定しています。そして引続き新型コロナウイルス感染者数の拡大や、半導体不足による影響が懸念されるものの、ワクチン接種の進捗や各国の新型コロナウイルス対策及び経済政策による需要喚起、主要取引先の新車発売、世界各国でのインフラ整備進展による堅調な建設機械需要等による業績押し上げ効果が表れると見込んでいます。

このような状況の下、当社グループとしましては、引続き経営体質の強化、各事業での業績の向上に努めてまいり所存であります。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境は、依然として大きく速いスピードで変化しております。当社にはこれらの環境変化に機敏に対応し、挑戦することが求められます。自動車のEV化に伴う部品ニーズの変化、カーボンニュートラルをはじめとした環境保全、グローバルな市場への取組強化などは、対応すべき優先度が高い課題であります。

こうした中、当社グループは主要事業の鍛造事業では自動車産業や建設機械業界へのタイムリーな部品供給体制を確立するとともに、長期的な視点から適切な設備投資に取り組んでまいりました。また、建機事業では安全で取り扱いの容易な仮設機材の提供を図り、物流事業では搬送の信頼性が高く収納が容易な金属製パレットの提供を行ってまいりました。引続き当社グループは各事業を通じた社会インフラへの貢献と環境との共生を念頭に置き、活動してまいります。

これからも、顧客や市場のグローバル化の進展に合わ

せた当社グループの存立基盤を確保し、さらなる成長を遂げるため、2021年5月14日想いも新たに「シンニッタングループの基本方針等について」を作成し、公表しました。この中で、①グループ基本方針、②既存事業領域の拡大と伸長、③今後注力していく分野、を明記し、当社の決意を表明しております。

具体的には以下のとおりです。

①グループ基本方針

これからの社会の課題解決に貢献すべく

- お取引先、従業員、地域、株主とともに歩み続けます
- 機動力と柔軟性に長けた企業体であり続けます
- 環境との共生により、未来の地球を守ります
- グループ総合力を最大限に発揮します
- スピードと効率を徹底的に追求します
- 安全・品質・コストに徹底的に拘っていきます

②既存事業領域の拡大と伸長

○シンニッタングループは、以下の活動をさらに「鍛える」「極める」「研ぎ澄ます」ことにより、社会に貢献し続けます。

- ・乗用車、商用車、トラック、建設機械、フォークリフト、船舶等を支える「重要保安部品」の安定供給の継続
- ・グループで試作から機械加工までを一気通貫で手掛けることによる、新規鍛造品受注の拡大（お客さまの負荷軽減）
- ・生産工程の「自動化」「デジタル化」投資、スリーゼロ運動※による生産性の向上
（※不良ゼロ、納期遅延ゼロ、災害ゼロとする運動）
- ・建築現場の「安全・安心」と「作業のしやすさ」を支える「軽仮設材」の提供、新商品の開発
- ・荷主様のニーズにきめ細かく対応したスチール製パレットの提供、新商品の開発

③今後注力していく分野

- (i) カーボンニュートラルへの貢献
- (ii) 日本の国土強靱化への貢献
- (iii) 省力化、省人化が不可避な「工場」や「物流分野」への貢献
- (iv) アジアの均衡ある発展・成長への貢献

新型コロナウイルス感染拡大が世界経済全体に大きな影響を及ぼしており、先行きの不透明感が払拭できない状況にあります。当社グループにおいても当面は厳しい経営環境が継続するものとリスク認識しておりますが、すべての関係者の皆様、社員ならびにその家族の安全を最優先とし、新型コロナウイルス感染防止に努めるとともに、引続き経営体質の強化ならびに「シンニッタングループの基本方針等について」に則った経営体制の確立に注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは「グループ総合力の最大限の発揮」を基本方針として、生産能力増強及び効率化・最適化を図るべく、当連結会計年度は、全体で1,174百万円の設備投資を実施しました。

主なものは、

鍛造事業国内鍛造工場2000Tプレスライン新規増設424百万円、建機事業フォーミング機更新及び関連設備更新158百万円です。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資に要する資金は、自己資金により賄いました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況の推移

区 分	第87期	第88期	第89期	第90期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	21,752	22,769	19,373	15,214
経常利益(△損失)(百万円)	1,868	1,999	880	△295
親会社株主に帰属する当期純利益(△純損失)(百万円)	1,508	1,317	△278	△547
1株当たり当期純利益(△純損失) (円)	30.70	26.81	△5.90	△14.94
総 資 産 (百万円)	40,208	38,975	36,595	34,968
純 資 産 (百万円)	31,050	30,900	24,291	23,313

- (注)1. 1株当たり当期純利益(△純損失)は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。
2. 当社は、2018年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益は第87期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 1株当たり当期純利益(△純損失)金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。1株当たり当期純利益(純損失)の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度104千株であります。
4. 表示方法の変更により、第89期の表示金額の組替えを行いました。

(10) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
中部鍛工(株)	300 百万円	100	鍛工品の製造販売及び鍛工品の加工
(株)セイトン	350 百万円	100	鍛工品及びそれらの加工品・組立品の設計、製造、販売
(株)エヌケーケー	30 百万円	100	建設用機材、物流機器の製造販売
サイアム・メタル・テクノロジー社	617 百万 タイバツ	98	鍛工品の製造販売及び鍛工品の加工
つくば工機(株)	10 百万円	100	鍛工品の機械加工

連結子会社は、上記重要な子会社5社であります。

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

- ① 鍛造事業
- ・鍛工品の製造ならびに販売
 - ・機械器具の製造ならびに販売
- ② 建機事業
- ・建設用機材の製造ならびに販売
 - ・各種機器の賃貸借
- ③ 物流事業
- ・物流機器の製造ならびに販売
- ④ 不動産事業
- ・不動産の賃貸ならびに管理業務

(12) 主要な営業所および工場等

当 社	本社および工場	茨城県高萩市上手綱3333番地3
	東京本社	神奈川県川崎市川崎区
中部鍛工株式会社	本社および工場	愛知県新城市
株式会社セイトン	本社および工場	新潟県南魚沼市
サイアム・メタル・テクノロジー社	本社および工場	タイ国ラヨン県
株式会社エヌケーケー	本社および工場	茨城県結城市

その他の子会社

本社：茨城県1

(13) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

事業	従業員数(名)	前期比増減(名)
鍛造事業	660	△58
建機事業	50	3
物流事業	23	2
全社(共通)	14	0
合計	747	△53

(注) 不動産事業の従業員数は、全社(共通)に含まれております。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
175	3	47.3	7.8

(14) 当社グループの主要な借入先および借入額

借入先	借入額(百万円)
株式会社りそな銀行	2,000
株式会社みずほ銀行	1,400
三井住友信託銀行株式会社	1,200

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 115,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 55,000,000株
(自己株式18,151,202株を含む。)
- (3) 株主数 5,706名 (前期比2,706名増)
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
東 本 製 鉄 (株)	2,585 ^{千株}	7.02%
日 本 パ ー カ ラ イ ジ ン グ (株)	1,878	5.10
(株) り そ な 銀 行	1,836	4.98
(株) み ず ほ 銀 行	1,836	4.98
佐 藤 商 事 (株)	1,693	4.59
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1,629	4.42
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	1,560	4.23
日 鍛 バ ル ブ (株)	1,359	3.69
日 鉄 物 産 (株)	1,200	3.26

- (注) (1) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
(2) 当社は、自己株式18,151千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。
(3) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。ただし、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-E S O P)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有している当社株式195千株については含めて計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分および所有の状況

処分株式

- ・2021年2月12日開催の取締役会決議による処分
普通株式 100,000株
処分価額の総額 20,800千円
- 事業年度末における保有株式
普通株式 18,151,202株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	橋 本 論	中部鍛工(株) 取締役会長 (株)セイタン 取締役会長 サイアム・メタル・テクノロジー社 取締役
代表取締役社長	平 山 泰 行	
常 務 取 締 役	長久保 眞 治	鍛造事業部長兼 鍛造営業部長 (株)セイタン 取締役 サイアム・メタル・テクノロジー社 取締役
常 務 取 締 役	小 林 謙 治	財務部長 総務部・経営企画部担当 (株)セイタン 取締役
取 締 役	鈴 木 毅	鍛造事業部生産本部長 つくば工機(株) 代表取締役社長
取 締 役	川 島 俊 也	(株)セイタン 代表取締役社長
取締役 (常勤監査等委員)	神 永 眞	
取締役 (監査等委員)	加 藤 興 平	弁護士 (銀河総合法律事務所) (株)BANDAI SPIRITS 社外監査役
取締役 (監査等委員)	渡 辺 文 雄	税理士 (税理士法人あさひ綜合会計代表社員)
取締役 (監査等委員)	清 家 千 春	税理士 (ソフィア税理士法人代表税理士)

- (注)1. 取締役加藤興平氏、渡辺文雄氏および清家千春氏は、社外取締役であります。なお、加藤興平氏、渡辺文雄氏および清家千春氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 取締役加藤興平氏、渡辺文雄氏および清家千春氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当社は監査等委員会の実効性を高めるため、神永眞氏を常勤の監査等委員として選定することで、情報収集その他監査・監督機能を強化しております。
3. 監査等委員加藤興平氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。また渡辺文雄氏、清家千春氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当期中の取締役の異動
2020年6月26日開催の第89回定時株主総会において平山泰行氏は取締役(監査等委員であるものを除く)に選任され、同日開催の取締役会において、代表取締役社長に選任され、就任いたしました。
5. 会社役員が締結している補償契約に関する事項
当社と、会社役員が締結している補償契約はございません。
6. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項
当社は、当社監査等委員を含む取締役を対象とした役員等賠償責任保険契約には加入しておりません。

(2) 取締役の報酬等の額

A. 役員報酬の内容に関する方針等

当社は、2012年1月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針を決定しております。なお、取締役会の決議に際しましては、あらかじめ報酬委員会に諮問しております。

(注) 当社は、2016年6月29日に監査等委員会設置会社に移行しましたが、同年7月15日の取締役会にて、取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針については、従来の方針を継承することを決議しております。

a. 基本報酬に関する方針

i 固定的部分と変動的部分の組み合わせにより構成しています。

ii 取締役の役位・職務責任・経験年数・業績成果等により、本人のモチベーションを極大化するように総合的かつ公平に決定しています。

b. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する方針

変動的部分に会社業績を一部反映しておりますが、今後業績連動報酬等の決定方法の透明化と、業績をより反映した報酬体系への見直しを検討してまいります。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2020年6月26日開催の取締役会において、代表取締役社長の平山泰行氏に対し、各取締役の基本報酬の額（固定的部分と変動的部分の配分を含む。）の決定を委任しております。

委任した理由は、社長が各取締役の職務責任及びその執行状況について全般的に把握していると判断したためであります。但し、当期につきましては、代表取締役社長が1期目であることから、代表取締役会長と協議後決定するものと決議いたしました。

なお、委任された内容の決定にあたっては、あらかじめ報酬委員会がその妥当性を確認しております。

B. 当事業年度に係る報酬等の総額

取締役（監査等委員を除く） 5名 67,479千円

取締役（監査等委員） 4名 10,710千円
（うち社外3名 8,925千円）

① 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額7,913千円を支払っております。

② 当期においては、業績を鑑み変動報酬は支払っておりません。

C. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・決議日：2016年6月29日開催の第85回定時株主総会
- ・内容：監査等委員を除く取締役については
総額240,000千円
監査等委員である取締役については
総額60,000千円
- ・当時の員数：監査等委員を除く取締役 6名
監査等委員である取締役 4名

(3) 社外役員に関する事項

- ① 取締役（監査等委員） 加藤興平
 - ・他の法人等の兼任状況は、株式会社BANDAI SPIRITSの社外監査役であり、同社と当社との間には取引関係その他特別な関係はありません。
 - ・弁護士で法律事務所に所属し広く活躍しており、取締役会ならびに監査等委員会において専門的見地からの助言、提言、対策等必要に応じ意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するため適切な役割を果たしております。
 - ・当期開催の取締役会14回の全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。同様に、当期開催の監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
- ② 取締役（監査等委員） 渡辺文雄
 - ・他の法人等の兼任状況は、特にありません。
 - ・税理士であり自ら税理士事務所を運営し、取締役会ならびに監査等委員会において税法上の助言、提言、対策等必要に応じ意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するため適切な役割を果たしております。
 - ・当期開催の取締役会14回の全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。同様に、当期開催の監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
- ③ 取締役（監査等委員） 清家千春
 - ・他の法人等の兼任状況は、特にありません。
 - ・税理士であり自ら税理士事務所を運営し、取締役会ならびに監査等委員会において税法上の助言、提言、対策等必要に応じ意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するため適切な役割を果たしております。
 - ・当期開催の取締役会14回の全てに出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。同様に、当期開催の監査等委員会13回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新創監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました大手門会計事務所は、2020年6月26日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって会計監査人を退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

65,000千円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

65,000千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

会計監査人の報酬等については、監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、金融商品取引法の「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」の規定に基

づき、内部統制報告書を提出するため、グループ会社も含めて内部統制システムが適切に運用されるよう、整備・運用体制を構築しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンスにかかわる規程を整備し、これを役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

総務担当取締役を総括責任者とし、総務部においてコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたり、同部を中心に役職員教育を行う。また、内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は取締役会および監査等委員会に報告されるものとする。

役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合、すみやかに総務部へ報告できる体制を構築する。問題が発生した場合、総務部および関係部署は協議の上、再発防止策を策定し、取締役会および監査等委員会へ報告するとともに全社的に防止策を実施させることとする。子会社においても同様に取扱い実施する。

さらに、当社および子会社は健全な会社経営のため、反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規則およびその他関連規則に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。全取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、品質、情報セキュリティ、与信等のリスクカテゴリー毎の社内規程および責任部署を定め、各部門の所管業務に付随するリスクについては各担当部門が行い、全社的なリスクを総括的に管理する部門は総務部とする。内部監査室は、部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会および監査等委員会へ報告する。

当社および子会社において事業活動上の重要な事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめる体制を整えることとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

毎期、事業部門毎の業績目標と予算を立案し、全社的な目標を設定する。月次の業績は迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役が取締役に報告する。子会社においてもこれらの報告に併せ、適宜報告する。

取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役および事業部門の責任者が出席する経営会議を毎月2回開催し、業績の進捗状況、目標未達の要因解析、改善策を各事業責任者から報告させ、業務執行に関する重要事項および権限分配を含めた効率的な執行体制を機動的に決定できるようにする。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ各社全体の内部統制を担当する部署を総務部とし、グループ各社の業務を所管する事業部と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施すると共に、必要なグループ各社への指導・支援を実施する。

「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要事項についての協議を行う。また、内部監査室は、グループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会、監査等委員会、総務部および所管事業部へ報告する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項およびその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員は、必要に応じて、内部監査室の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。内部監査室の職員1名がこれにあたる。当該職員は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社および子会社の取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼす事項、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、コンプライアンスの状況、内部監査の実施状況、その他重要事項を監査等委員会に対してすみやかに報告す

るものとする。

監査等委員は、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

内部通報制度運用規則に準じ、監査等委員会に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取扱いを禁止する。

また、監査等委員会は、監査法人、内部監査室と緊密な連携を図っていく。

なお、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、その費用が当該監査の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査等委員の請求等に従い、円滑に行うものとする。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨み、これを拒絶することを基本的な考え方としております。平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等外部の専門機関と連携し、情報収集や管理、対応を行う体制を整えております。

8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席いたしました。その他、監査等委員会は13回開催いたしました。また経営会議は21回開催いたしました。
- ② 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査方針および監査計画等に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役およびその他の取締役、内部監査室、会計監査人と意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門および子会社の内部監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債及び純資産の部	金額
流動資産	18,041,672	負債の部	
現金及び預金	9,893,015	流動負債	10,204,916
受取手形及び売掛金	3,284,320	支払手形及び買掛金	2,897,027
電子記録債権	1,006,410	電子記録債務	968,473
製 品	1,571,893	短期借入金	5,117,067
半 製 品	125,618	未 払 金	720,088
仕 掛 品	857,387	未払法人税等	21,453
金 型	356,631	賞与引当金	154,361
原材料及び貯蔵品	714,990	環境対策引当金	27,933
そ の 他	231,756	資産除去債務	4,200
貸倒引当金	△352	そ の 他	294,310
固定資産	16,927,006	固定負債	1,450,050
有形固定資産	12,786,612	繰延税金負債	787,869
建物及び構築物	2,717,627	株式給付引当金	36,462
機械装置及び運搬具	2,507,588	環境対策引当金	7,170
土 地	5,994,146	退職給付に係る負債	467,113
建設仮勘定	974,798	そ の 他	151,435
そ の 他	592,450	負債合計	11,654,967
無形固定資産	82,975	純資産の部	
投資その他の資産	4,057,418	株主資本	21,790,213
投資有価証券	3,831,573	資 本 金	7,256,723
繰延税金資産	187,514	資本剰余金	6,647,746
そ の 他	40,480	利益剰余金	15,354,262
貸倒引当金	△2,150	自 己 株 式	△7,468,519
資産合計	34,968,678	その他の包括利益累計額	1,353,884
		その他有価証券評価差額金	1,145,066
		為替換算調整勘定	208,817
		非支配株主持分	169,613
		純資産合計	23,313,711
		負債純資産合計	34,968,678

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

売上高		15,214,323
売上原価		14,302,814
売上総利益		911,508
販売費及び一般管理費		1,518,748
営業損失		607,239
営業外収益		
受取利息	33,383	
受取配当金	87,458	
雇用調整助成金	154,580	
その他	76,503	351,924
営業外費用		
支払利息	30,116	
為替差損	8,595	
その他	1,024	39,736
経常損失		295,052
特別利益		
投資有価証券売却益	39,904	39,904
特別損失		
固定資産処分損	9,259	
減損損失	190,804	
特別退職金	15,574	215,638
税金等調整前当期純損失		470,786
法人税、住民税及び事業税	65,525	
法人税等調整額	15,892	81,418
当期純損失		552,204
非支配株主に帰属する当期純損失		4,686
親会社株主に帰属する当期純損失		547,518

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	7,256,723	6,660,886	16,276,128	△7,489,017	22,704,720
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△367,487		△367,487
親会社株主に帰属する当期純損失			△547,518		△547,518
株式給付信託による自己株式の処分				498	498
株式給付信託による自己株式の取得				△20,800	△20,800
株式給付信託に対する自己株式の処分		△20,000		40,800	20,800
その他資本剰余金の負の残高の振替		6,860	△6,860		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△13,140	△921,866	20,498	△914,507
当連結会計年度末残高	7,256,723	6,647,746	15,354,262	△7,468,519	21,790,213

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	701,770	696,446	1,398,216	188,407	24,291,344
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△367,487
親会社株主に帰属する当期純損失					△547,518
株式給付信託による自己株式の処分					498
株式給付信託による自己株式の取得					△20,800
株式給付信託に対する自己株式の処分					20,800
その他資本剰余金の負の残高の振替					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	443,296	△487,628	△44,332	△18,793	△63,125
連結会計年度中の変動額合計	443,296	△487,628	△44,332	△18,793	△977,633
当連結会計年度末残高	1,145,066	208,817	1,353,884	169,613	23,313,711

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

中部鍛工(株)、(株)セイタン、サイアム・メタル・テクノロジー社、つくば工機(株)、(株)エヌケーケー

当社の連結子会社であった株式会社エスエヌティビルは、2020年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、同日以降連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、次のとおりであります。

会社名	決算日
サイアム・メタル・テクノロジー社	12月31日

連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

3. 重要な会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。)

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準：原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法：主として原材料・金型は個別法、製品（賃貸機器を除く）・半製品・仕掛品・貯蔵品は移動平均法、賃貸機器は総平均法による原価から定額法による償却費を控除した額

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 主として当社及び国内連結子会社は、定率法(ただし、当社の賃貸用建物及び1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

環境対策引当金

法令により義務付けられているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(不動産賃貸収入の表示区分の変更)

当社の不動産賃貸に伴い発生する不動産賃貸収益について、当連結会計年度より、従来、「営業外収益」(前連結会計年度36,055千円)として処理していたものを「売上高」として表示し、「販売費及び一般管理費」(前連結会計年度32,019千円)として処理していたものを「売上原価」として表示する方法に変更しております。

これは従来付随事業として位置づけていた不動産賃貸事業について、当連結会計年度より当社グループが保有する賃貸用不動産を一元管理ならびに賃貸不動産に係わる各種の経営判断の取り纏めを行う部門を新設したことにより、グループの営業活動と密接に関係するようになってきたことから、連結営業損益をより適切に表示するために行ったものであります。

(金型廃棄損の表示区分の変更)

当社グループの金型の廃棄損について、当連結会計年度より、従来、「営業外費用」(前連結会計年度33,278千円)及び「特別損失」(前連結会計年度209,335千円)として処理していたものを原則として「売上原価」として表示する方法に変更しております。

これは鍛造品の製造過程で発生したものであることを重視し、原価管理をより厳密に行うことを目的として、表示の変更を行ったものであります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

III. 会計上の見積りに関する注記

将来の事業計画を基礎とする会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動正常化のタイミング及び当社グループにおける業績への影響を見通すことは極めて困難であります。また、半導体不足による生産等への影響についても、新型コロナウイルス感染症の影響と同様に今後の影響を見通すことは困難であります。

将来の事業計画は、顧客からの内示情報を含む外部の情報源に基づく情報等も踏まえ、当社グループが行う事業ごとに新型コロナウイルス感染症の影響及び半導体不足による生産等への影響を織り込んでおります。当該影響は当連結会計年度前半で底を打ち、以後改善基調にあるものと認識しておりますが、平時水準への回復にはあと1年程度を要するものと見込んでおります。

将来の不確実な経済状況の変動が生じた場合は、連結計算書類において固定資産の減損損失や繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

1. 固定資産減損について

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

建物	48,285千円
土地	142,519千円
計	190,804千円

(2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較するこ

とによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

上記の一定の仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の仮定が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 187,514千円

(2) 見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

上記の一定の仮定に基づき、将来の課税所得の見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 28,102,091千円
- 当社グループにおいて、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	8,550,000千円
借入実行残高	4,890,000千円
差引額	3,660,000千円

- 自己株式の残高には、2020年2月19日の取締役会決議に基づき、2020年2月20日に取得した自己株式5,687,500千円が含まれていますが、当該取得は、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額である5,526,478千円を超えていたことが判明しております。

V. 連結損益計算書に関する注記

固定資産処分損は、子会社中部鍛工株式会社保有していた固定資産の一部を新城市に道路用地として寄付採納したものであります。

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 55,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	367,487	10円00銭	2020年 3月31日	2020年 6月29日

(注) 1. 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金971千円が含まれております。

2. すでに支出された上記配当は、剰余金の分配可能額である11,783千円を超過しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	368,487	10円00銭	2021年 3月31日	2021年 6月28日

(注) 1. 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金1,959千円が含まれております。

2. 「X. 重要な後発事象に関する注記」に記載の通り、2021年6月25日開催予定の定時株主総会で、今後の資本施策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を決議する予定です。資本準備金6,642,283千円全額をその他資本剰余金に振替えるものです。

3. 当該配当の実施は、2.に記載の決議が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は自己株式の取得と営業取引に係る資金調達であります。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、支払金利変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	9,893,015	9,893,015	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,284,320	3,284,320	—
(3) 電子記録債権	1,006,410	1,006,410	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,781,573	3,781,573	—
資産計	17,965,320	17,965,320	—
(5) 支払手形及び買掛金	2,897,027	2,897,027	—
(6) 電子記録債務	968,473	968,473	—
(7) 短期借入金	5,117,067	5,117,067	—
負債計	8,982,568	8,982,568	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
債券	50,000
合 計	50,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,893,015	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,284,320	—	—	—
電子記録債権	1,006,410	—	—	—
合 計	14,183,747	—	—	—

Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都及び神奈川県において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は108百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,128,021	3,072,825

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（時点修正を含む）、その他の物件については、路線価等による評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 631円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 14円94銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は104千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、195千株であります。

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の減少)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、2021年6月25日開催予定の第90回定時株主総会に、資本準備金の額の減少を付議することを決議しました。

1. 目的

今後の資本施策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少するものです。

2. 資本準備金の額の減少要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額6,642,283,166円全額を取り崩すことといたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を取り崩してその他資本剰余金に振替えるものです。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年4月14日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2021年4月15日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2021年5月17日 |
| (4) 株主総会決議日 | 2021年6月25日 |
| (5) 効力発生日 | 2021年6月28日 |

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

株式会社 シンニッタン
取締役会 御中

新 創 監 査 法 人

東京都中央区

指定社員 業務執行社員 公認会計士 柳澤義一 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 上条香代子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シンニッタンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンニッタン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結計算書類注記事項「連結貸借対照表に関する注記」に記載されているとおり、自己株式の残高には2020年2月19日の取締役会決議に基づき、2020年2月20日に取得した自己株式5,687,500千円が含まれているが、当該取得は会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額である5,526,478千円を超えていたことが判明している。

また、連結計算書類注記事項「連結株主資本等変動計算書に関する注記」に記載されているとおり、当社の2020年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき支出された配当金の総額367,487千円は、剰余金の分配可能額である11,783千円を超過している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる

企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第90期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、「連結貸借対照表に関する注記」に記載されているとおり、自己株式の残高には2020年2月19日の取締役会決議に基づき、2020年2月20日に取得した自己株式5,687,500千円が含まれていますが、当該取得は会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額である5,526,478千円を超えていたことが確認されました。

また、「連結株主資本等変動計算書に関する注記」に記載されているとおり、当社の2020年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき支出された配当金の総額367,487千円は、剰余金の分配可能額である11,783千円を超過していたことが確認されました。

かかる事態が発覚した後、会社が、事態を真摯に受け止め、事実関係の調査、発生原因の究明及び今後の対応について調査に取り組むとともに、内部統制システムに関する体制の整備及び運用状況について検証し、特に再発防止のために分配可能額算定及び分配の意思決定に関わる内部統制の強化徹底を図ろうとしていることを確認しております。監査等委員会は、今後もその進捗状況を引き続き注視して参ります。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人である新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

2021年4月14日開催の取締役会において、2021年6月25日開催予定の第90回定時株主総会に、資本準備金の額の減少を付議することが決議されました。

2021年5月27日

株式会社 シンニッタン 監査等委員会

常勤監査等委員 神 永 眞 ⑩

監査等委員 加 藤 興 平 ⑩

監査等委員 渡 辺 文 雄 ⑩

監査等委員 清 家 千 春 ⑩

(注) 監査等委員加藤興平、渡辺文雄及び清家千春は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債及び純資産の部	金額
流動資産	7,575,709	負債の部	
現金及び預金	2,936,118	流動負債	6,157,272
受取手形	225,046	支払手形	50,218
電子記録債権	627,790	電子記録債務	1,018,940
売掛金	1,205,366	買掛金	653,650
製品	1,203,006	短期借入金	4,000,000
半製品	6,315	未払金	203,632
仕掛品	206,747	未払費用	30,539
金型	171,853	未払法人税等	1,883
原材料及び貯蔵品	75,716	預り金	13,268
前払費用	4,835	前受収益	3,491
未収収益	5	設備関係支払手形	93,851
関係会社短期貸付金	777,000	未払消費税	19,904
未収入金	87,415	賞与引当金	59,462
その他	49,367	環境対策引当金	4,230
貸倒引当金	△876	資産除去債務	4,200
固定資産	14,850,302	固定負債	520,634
有形固定資産	7,947,479	繰延税金負債	93,945
建物	1,764,580	退職給付引当金	243,962
構築物	118,508	株式給付引当金	36,462
機械及び装置	558,953	長期未払金	39,917
車両運搬具	5,860	長期預り保証金	106,347
工具、器具及び備品	51,510	負債合計	6,677,906
土地	5,437,997	純資産の部	
建設仮勘定	10,068	株主資本	14,603,707
無形固定資産	52,158	資本金	7,256,723
借地権	3,950	資本剰余金	6,642,283
ソフトウェア	2,472	資本準備金	6,642,283
ソフトウェア仮勘定	44,724	利益剰余金	8,173,220
その他	1,010	利益準備金	703,250
投資その他の資産	6,850,664	その他利益剰余金	7,469,970
投資有価証券	3,823,523	別途積立金	5,179,000
関係会社株式	3,016,673	繰越利益剰余金	2,290,970
関係会社長期貸付金	50,000	自己株式	△7,468,519
その他	12,617	評価・換算差額等	1,144,397
貸倒引当金	△52,150	その他有価証券評価差額金	1,144,397
資産合計	22,426,011	純資産合計	15,748,105
		負債純資産合計	22,426,011

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

売上高		5,620,844
売上原価		4,957,361
売上総利益		663,483
販売費及び一般管理費		886,140
営業損失		222,656
営業外収益		
受取利息	30,580	
受取配当金	320,825	
雇用調整助成金	40,331	
受取賃貸料	15,660	
技術指導料	16,849	
その他	63,128	487,374
営業外費用		
支払利息	21,635	
貸倒引当金繰入	25,000	
その他	279	46,915
経常利益		217,802
特別利益		
投資有価証券売却益	39,904	
抱合せ株式消滅差益	410,830	450,735
特別損失		
減損損失	190,804	
子会社株式評価損	14,843	205,648
税引前当期純利益		462,889
法人税、住民税及び事業税	30,018	
法人税等調整額	76,213	106,232
当期純利益		356,656

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当事業年度期首残高	7,256,723	6,642,283	13,140	6,655,423
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株式給付信託による自己株式の処分				
株式給付信託による自己株式の取得				
株式給付信託に対する自己株式の処分			△20,000	△20,000
その他資本剰余金の負の残高の振替			6,860	6,860
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	△13,140	△13,140
当事業年度末残高	7,256,723	6,642,283	—	6,642,283

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当事業年度期首残高	703,250	5,179,000	2,308,661	8,190,911	△7,489,017	14,614,040
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△367,487	△367,487		△367,487
当期純利益			356,656	356,656		356,656
株式給付信託による自己株式の処分					498	498
株式給付信託による自己株式の取得					△20,800	△20,800
株式給付信託に対する自己株式の処分					40,800	20,800
その他資本剰余金の負の残高の振替			△6,860	△6,860		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	△17,691	△17,691	20,498	△10,332
当事業年度末残高	703,250	5,179,000	2,290,970	8,173,220	△7,468,519	14,603,707

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当事業年度期首残高	702,746	702,746	15,316,786
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△367,487
当期純利益			356,656
株式給付信託による 自己株式の処分			498
株式給付信託による 自己株式の取得			△20,800
株式給付信託に対する 自己株式の処分			20,800
その他資本剰余金の 負の残高の振替			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	441,651	441,651	441,651
事業年度中の変動額合計	441,651	441,651	431,318
当事業年度末残高	1,144,397	1,144,397	15,748,105

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準：原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法：原材料・金型は個別法、製品（賃貸機器を除く）・半製品・仕掛品・貯蔵品は移動平均法、賃貸機器は総平均法による原価から定額法による償却費を控除した額

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、賃貸用建物及び1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 環境対策引当金

法令により義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(不動産賃貸収入の表示区分の変更)

当社の不動産賃貸に伴い発生する不動産賃貸収益について、当事業年度より、従来、「営業外収益」（前事業年度31,798千円）として処理していたものを「売上高」として表示し、「販売費及び一般管理費」（前事業年度12,006千円）として処理していたものを「売上原価」として表示する方法に変更しております。

これは従来付随事業として位置づけていた不動産賃貸事業について、当事業年度より当社が保有する賃貸用不動産を一元管理ならびに賃貸不動産に係わる各種の経営判断の取り纏めを行う部門を新設したことにより、当社の営業活動と密接に関係するようになってきたことから、営業損益をより適切に表示するために行ったものであります。

(金型廃棄損の表示区分の変更)

当社の金型の廃棄損について、当事業年度より、従来、「営業外費用」（前事業年度7,344千円）として処理していたものを原則として「売上原価」として表示する方法に変更しております。

これは鍛造品の製造過程で発生したものであることを重視し、原価管理をより厳密に行うことを目的として、表示の変更を行ったものであります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

III. 会計上の見積りに関する注記

将来の事業計画を基礎とする会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がなく、今後の経済活動正常化のタイミング及び当社グループにおける業績への影響を見通すことは極めて困難であります。また、半導体不足による生産等への影響についても、新型コロナウイルス感染症の影響と同様に今後の影響を見通すことは困難であります。

将来の事業計画は、顧客からの内示情報を含む外部の情報源に基づく情報等も踏まえ、当社グループが行う事業ごとに新型コロナウイルス感染症の影響及び半導体不足による生産等への影響を織り込んでおります。当該影響は当事業年度前半で底を打ち、以後改善基調にあるものと認識しておりますが、平時水準への回復にはあと1年程度を要するものと見込んでおります。

将来の不確実な経済状況の変動が生じた場合は、計算書類において固定資産の減損損失や繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

1. 固定資産減損について

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

建物	48,285千円
土地	142,519千円
計	190,804千円

(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

土地・建物等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較するこ

とによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

上記の一定の仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の仮定が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において、減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 408,272千円

繰延税金負債 502,217千円

当事業年度の計算書類に計上した繰延税金負債 93,945千円

(2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、繰延税金資産を計上しております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

上記の一定の仮定に基づき、将来の課税所得の見積りを行っております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 19,881千円

短期金銭債務 503,332千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,825,381千円

(3) 自己株式の残高には、2020年2月19日の取締役会決議に基づき、2020年2月20日に取得した自己株式5,687,500千円が含まれていますが、当該取得は、会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額である5,526,478千円を超えていたことが判明しております。

V. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社への売上高 12,032千円

(2) 関係会社からの仕入高 1,062,583千円

(3) 関係会社との営業取引以外の取引高 341,543千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 18,347,102株

(注)普通株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式195,900株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	367,487	10円00銭	2020年 3月31日	2020年 6月29日

- (注) 1. 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金971千円が含まれております。
2. すでに支出された上記配当は、剰余金の分配可能額である11,783千円を超過しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	368,487	10円00銭	2021年 3月31日	2021年 6月28日

- (注) 1. 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金1,959千円が含まれております。
2. 「X. 重要な後発事象に関する注記」に記載の通り、2021年6月25日開催予定の定時株主総会で、今後の資本施策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を決議する予定です。資本準備金6,642,283千円全額をその他資本剰余金に振替えるものです。
3. 当該配当の実施は、2.に記載の決議が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
仕掛品評価損	5,760千円
棚卸資産廃棄損	28,810千円
固定資産処分損	2,761千円
減損損失	105,159千円
賞与引当金	18,135千円
退職給付引当金	74,408千円
貸倒引当金	15,517千円
環境対策引当金	1,290千円
株式給付引当金	11,120千円
子会社株式評価損	4,527千円
会員権評価損	833千円
未払金	19,070千円
長期未払金	12,174千円
繰越欠損金	656,860千円
その他	15千円
繰延税金資産小計	956,446千円
評価性引当額	△548,174千円
繰延税金資産合計	408,272千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△502,217千円
繰延税金負債合計	△502,217千円
繰延税金資産（負債）の純額	△93,945千円

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)
子会社	(株)セイタン	新潟県 南魚沼市	350,000	鍛造品及びそれらの加工品・組立品の設計、製造、販売	(所有) 直接 100
子会社	(株)エヌケーケー	茨城県 結城市	30,000	建設用機材及び物流機器の製造・販売	(所有) 直接 100
子会社	つくば工機 (株)	茨城県 高萩市	10,000	鍛工品の機械加工	(所有) 直接 100

関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の兼任等	事業上の関係				
兼任 4名	資金の貸付	資金の貸付	777,000	関係会社 短期 貸付金	777,000
		貸付金の回収	587,000		
兼任 1名	当社製品の製造	製品の購入	811,572	支払手形	10,671
				電子記録債務	305,477
				買掛金	125,807
兼任 3名	当社製品の機械加工	製品の購入	163,370	買掛金	22,116

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品の購入については、市場動向等を勘案して一般取引条件を参考にして決定しております。
2. 資金の貸付にあたっては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。担保は受け入れておりません。
3. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（支払手形・電子記録債務・買掛金）には消費税等が含まれております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 429円66銭
2. 1株当たり当期純利益 9円73銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式を控除対象の自己株式を含めて算定しております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は104千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、195千株であります。

X. 重要な後発事象に関する注記

(資本準備金の減少)

当社は、2021年4月14日開催の取締役会において、2021年6月25日開催予定の第90回定時株主総会に、資本準備金の額の減少を付議することを決議しました。

1. 目的

今後の資本施策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少するものです。

2. 資本準備金の額の減少要領

(1) 減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額6,642,283,166円全額を取り崩すことといたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を取り崩してその他資本剰余金に振替えるものです。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021年4月14日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2021年4月15日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2021年5月17日 |
| (4) 株主総会決議日 | 2021年6月25日 |
| (5) 効力発生日 | 2021年6月28日 |

会計監査人の監査報告書 騰本

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

株式会社 シンニッタン
取締役会 御中

新 創 監 査 法 人

東京都中央区

指定社員 業務執行社員 公認会計士 柳澤義一 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 上条香代子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シンニッタンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

計算書類等「貸借対照表に関する注記」に記載されているとおり、自己株式の残高には2020年2月19日の取締役会決議に基づき、2020年2月20日に取得した自己株式5,687,500千円が含まれているが、当該取得は会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額である5,526,478千円を超えていたことが判明している。

また、計算書類等「株主資本等変動計算書に関する注記」に記載されているとおり、当社の2020年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき支出された配当金の総額367,487千円は、剰余金の分配可能額である11,783千円を超過している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に

基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、「貸借対照表に関する注記」に記載されているとおり、自己株式の残高には2020年2月19日の取締役会決議に基づき、2020年2月20日に取得した自己株式5,687,500千円が含まれていますが、当該取得は会社法及び会社計算規則に基づき算定される分配可能額である5,526,478千円を超えていたことが確認されました。

また、「株主資本等変動計算書に関する注記」に記載されているとおり、当社の2020年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき支出された配当金の総額367,487千円は、剰余金の分配可能額である11,783千

円を超過していたことが確認されました。

かかる事態が発覚した後、会社が、事態を真摯に受け止め、事実関係の調査、発生原因の究明及び今後の対応について調査に取り組むとともに、内部統制システムに関する体制の整備及び運用状況について検証し、特に再発防止のために分配可能額算定及び分配の意思決定に関わる内部統制の強化徹底を図ろうとしていることを確認しております。監査等委員会は、今後もその進捗状況を引き続き注視して参ります。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

株式会社 シンニッタン 監査等委員会

常勤監査等委員 神 永 眞 ⑩

監査等委員 加 藤 興 平 ⑩

監査等委員 渡 辺 文 雄 ⑩

監査等委員 清 家 千 春 ⑩

(注) 監査等委員加藤興平、渡辺文雄及び清家千春は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 資本準備金の額の減少の理由
今後の資本施策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少するものです。
2. 資本準備金の額の減少の内容
 - (1) 減少する資本準備金の額
資本準備金の額6,642,283,166円全額を減少し、全額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。
 - (2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日
2021年6月28日
なお、本件に係る債権者異議申述は、2021年5月17日に終了しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営体質の強化と今後の事業展開のための内部留保を勘案するとともに、株主の皆様への利益還元にあたっては、安定的かつ継続的な配当を基本としております。

当期の期末配当につきましては株主の皆様のご支援にお応えするため、上記方針等に鑑み、以下のとおり、1株につき10円といたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、第1号議案「資本準備金の額の減少の件」が原案どおり承認可決されることを条件とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき金 10円
配当総額 368,487,980円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月28日

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）6名
選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、企業価値の向上ならびに更なるコーポレートガバナンス強化するため新たに会社経営経験者である社外取締役を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会から各候補者について適任であり、特段の指摘事項はない旨確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	平山 泰行 (1961年) (11月25日生)	1984年4月 (株)協和銀行 (現(株)りそな銀行) 入行 2011年6月 同行 執行役員 2013年4月 同行 常務執行役員 2017年4月 同行 専務執行役員 2018年4月 同行 代表取締役副社長 2020年5月 当社 顧問 2020年6月 当社代表取締役社長(現) * 中部鍛工(株)取締役会長 * (株)セイタン取締役会長 * サイアム・メタル・テクノロジー社取締役	10,000株
<p><候補者とした理由> 長年にわたる金融機関での業務を通じて得た豊富な経験、知識と、同機関において役員等要職歴任に伴い培われた広範な見地および人的関係を有し、企業経営に対する外部の視点等も持ち合わせています。代表取締役社長として、取締役会の決議を執行するとともに、会社の業務全般を統括している。グループ全体の収益力向上、企業価値向上に欠かせないと判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	長久保眞治 (1957年) 10月3日生	2006年9月 当社鍛造営業部長 2007年4月 当社執行役員鍛造営業部長 2009年6月 当社取締役鍛造営業部長 2015年6月 当社常務取締役鍛造事業部長兼鍛造営業部長(現) * (株)セイタン取締役 * サイアム・メタル・テクノロジー社取締役	44,00株
		<p><候補者とした理由> 取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしている。また基幹事業の鍛造事業を統括しており、同事業の運営に豊富な経験と実績があり、当社の経営に欠かせないと判断し、取締役候補者といたしました。</p>	
3	鈴木 毅 (1954年) 8月21日生	2005年7月 当社高萩工場長 2006年6月 当社取締役高萩工場長 2015年4月 当社取締役鍛造事業部生産本部長(現) * つくば工機(株)代表取締役社長	7,300株
		<p><候補者とした理由> 取締役として経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしている。また基幹事業の鍛造事業において基幹工場の運営を統括し、開発、生産において豊富な経験と実績があり、当社の経営に欠かせないと判断し、取締役候補者といたしました。</p>	
4	川島 俊也 (1955年) 5月21日生	1980年4月 日立金属(株) 入社 2010年7月 同社技術センター生産技術部長 2014年4月 (株)セイタン 副社長 2014年6月 同社代表取締役社長(現) 2019年6月 当社取締役(現)	9,100株
		<p><候補者とした理由> 基幹事業の主要子会社の社長として、事業の拡大、発展に多大な貢献があり、これまでの豊富な経験と実績が、当社の経営に欠かせないと判断し、取締役候補者といたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	高橋 克夫 (1964年) (7月18日生)	1988年4月 ㈱協和銀行 (現りそな銀行) 入社 2012年7月 同行市ヶ谷支店 支店統括部長 2017年4月 埼玉りそな銀行 融資部長 2020年4月 当社経営企画部長 2021年4月 当社グループ戦略部長(現)	100株
<p>< 新任候補者とした理由 > 長年にわたる金融機関での業務を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地を有し、同機関での部店統括の職歴から養われた組織統合力を持ち合わせることから、グループ戦略部長として当社グループ全体の総合力の強化、企業価値向上において欠かせないと判断し、新任取締役候補者いたしました。</p>			
6	森谷 弘史 (1957年) (5月11日生)	1980年4月 日産自動車㈱入社 2006年4月 同社CVP執行役員 2007年4月 カルソニックカンセイ㈱ (現マレリ㈱) 常務執行役員 2013年4月 同社代表取締役社長兼 最高経営責任者 2018年4月 同社代表取締役会長 2019年1月 * 同社会長(現) * 埼玉県人事委員会委員 (現) * ㈱ヨロズ取締役(現)	0株
<p>< 新任社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 > 長年にわたる自動車業界における豊富な知見に加え、グローバル企業経営者としての実績・経験を踏まえ、当社取締役会において戦略の方向性・企業価値向上策へのアドバイス等に貢献して頂けるものと判断し、新任の社外取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1) 上記候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2) *印は重要な兼職の状況を示しております。
- 3) 候補者番号に下線があるものは新任の候補者です。
- 4) 森谷弘史氏は社外取締役候補者であります。同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、同氏は、東京証券取引所の定める要件を満たす独立役員であり、選任が承認可決された場合、独立役員として届け出る予定です。

また、同氏には、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員配偶者・3親等以内の親族その他これに準ずる者はありません。

- 5) 上記の記載事項について、社外取締役候補者からの意見はございません。
- 6) 当社は、取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約は加入しておりませんが、今後同保険契約加入については、検討を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役神永眞ならびに渡辺文雄両氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたします。

つきましては、引続き監査体制の充実を図ることから、2名の監査等委員の選任をお願いするものであります。

新たに選任される監査等委員の任期につきましては、当社定款に定める新任監査等委員の任期である2年となります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員候補者は次のとおりであります。

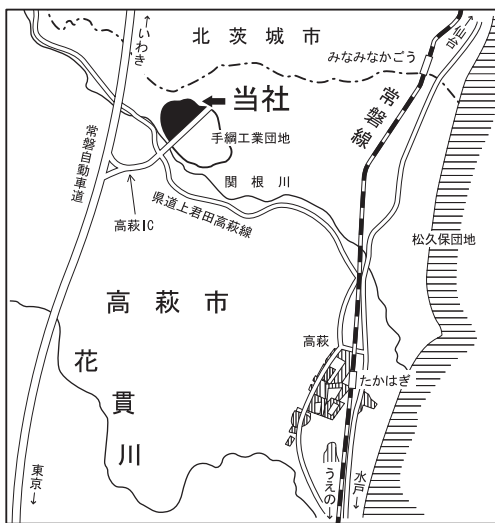
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	小林 謙治 (1953年) (12月14日生)	2005年4月 当社資材室長 2008年4月 当社財務部長 2009年4月 当社執行役員財務部長 2012年6月 当社取締役財務部長 2019年6月 当社常務取締役(現)	82,000株
	<p><候補者とした理由> 当社の取締役として長年財務・経営企画部門を担当し、健全かつ適切な業務運営に必要な幅広い見識を有していることから、監査等委員としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	齊藤 健一 (1974年 1月20日生)	2000年6月 税理士登録 2003年9月 税理士法人プライスウ ォーターハウスクー パース入社 2006年12月 (株)アンド・アソシエイ ツ代表取締役(現) 2007年11月 税理士法人サンク・ア ンド・アソシエイツ代 表社員(現) 2017年4月 (株)奇兵隊監査役(現)	0株
<p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 税理士として、税務・会計知識に精通し高い見識を持 つほか、様々な会社のコンサルティング実績を有し、 監査等委員である社外取締役として当社取締役会にお ける監査・監督業務を適切に遂行していただける判断 し、社外監査等委員である取締役候補者といました。</p>			

- (注) 1) 上記候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2) 齊藤健一氏は社外の監査等委員である取締役候補者です。同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
なお、同氏は、東京証券取引所の定める要件を満たす独立役員であり、選任が承認可決された場合、独立役員として届け出る予定です。また、齊藤健一氏には、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員の配偶者、3親等以内の親族その他これに準ずる者はありません。
- 3) 上記の記載事項について、社外取締役候補者からの意見はございません。
- 4) 当社は、監査等委員である取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約は加入しておりませんが、今後同保険契約加入については、検討を予定しております。

以 上

会場ご案内図



常磐線高萩駅下車（車で約10分）
常磐自動車道高萩ICより車で約1分
茨城県高萩市上手綱3333番地3